

京都市告示第516号

京都市円山駐車場の指定管理者である一般財団法人京都市都市整備公社からの申請を受け、入退場時間等について、京都市駐車場条例施行規則第3条ただし書及び京都市駐車場条例第14条第1項の規定に基づき、次のとおり変更します。

令和4年12月5日

京都市長 門川 大作

1 入退場時間

期 間	変更入退場時間	現行入退場時間
令和4年12月31日	午前0時から午後9時まで	午前0時から午後12時まで
令和5年 1月 1日	午前7時から午後12時まで	

2 駐車料金

期間	変更駐車料金	現行駐車料金
令和5年1月2日から 同月6日まで	30分300円	30分300円。ただし、平日（土曜日を除く。）にあつては、30分までごとに300円を加えた額が1,500円を超えるときは1,500円

(建設局自転車政策推進室)